

# 快適で美しい生活・活動・交流空間』を取り戻し、 新しい時代の変化を乗り切る21世紀型都市再生ビジョンの提案

## 背景

人口の8割が都市に居住 (市部人口) 都市の質を向上させることが、国民の生活・活動・交流を支える  
 人口減少、市街地の縮小 都市圏内の機能の再編が必要となり、一方、ゆとりある環境を創造する好機  
 超高齢社会の到来 モビリティの低下、介護福祉等高齢者に固有の問題を組み込んだ都市が必要  
 国際化、情報化等

人口・老年人口割合  
DID面積の将来推計

(左表: 国立社会保障・人口  
問題研究所  
右表: 三菱総合研究所)

	全国人口 (千人)	全国老年 人口(千人)	全国老年 人口割合
2000年	126,926	22,005	17.37%
2030年	117,580	34,770	29.57%
増減率	-7.36%	58.01%	

	人口(千人)			DID面積(km <sup>2</sup> )		
	2000年	2030年	増減率	2000年	2030年	増減率
三大都市・政令 指定都市圏	72,927	71,117	-2.48%	7,716	7,615	-1.31%
地方都市圏	40,405	36,096	-10.66%	4,201	3,962	-5.69%
非都市圏	13,595	10,367	-23.74%	541	406	-24.94%

## 4つの基本的方向

### 安全・安心で持続可能 (サステイナブル) な都市の構築

- ・人口の減少する都市は集約・修復保存型都市構造の転換、人口増が続く都市は成長管理により、環境負荷がなくヒト・モノ・カネが循環し、医・職・住など生活の諸機能が集約された歩行生活圏を中心に、地域のコミュニティが持続する都市構造の実現
- \* 密集市街地整備法の改正 (平成15年6月)、特定都市河川浸水被害対策法の制定 (平成15年6月)

### 「良好な景観・緑」と「地域文化」に恵まれた『都市美空間』の創造

- ・住民、企業等の主体的参加で21世紀を「造景と文化の世紀」に、また『都市美空間』を日本のブランドに
- ・良好な景観と豊かな緑を形成するための関連法制度の整備

### 都市の将来像実現に向けた官民協働による都市の総合マネジメント

- ・官民協働 (パートナーシップ) による次世代参加型まちづくりシステムを構築。これにより、共有する将来像実現のため、まちづくりの計画段階から多様な主体の参加が可能となるよう「機会の窓」を開放し、住民参加・提案・協議・合意、責任ある実行
- \* 都市計画の提案制度創設 (平成14年7月)

### 国際競争力の高い世界都市・個性と活力あふれる地方都市への再生

- ・東京圏をはじめとする大都市圏の国際競争力向上のため、リーディング・プロジェクトの推進、民間都市開発の促進
- ・個性と活力あふれる地方都市への再生のため、地域の歴史・文化さらには大学等の有する知的資産などの地域資源やITを活用した都市型産業の起業促進・新市場創造、多様なまちづくり活動の支援
- \* 都市再生特別措置法の制定 (平成14年6月)

## 政策展開の基本的視点

民間投資の活用 民間の資金やノウハウの積極的活用、住民主体のまちづくり活動により新市場を創造

官・民・コミュニティのパートナーシップ 市民参加によるまちづくり、官民協働による地域運営

成果重視の都市政策 都市政策と関連する政策手段との連携・総合的展開、わかりやすい情報発信

## 10のアクションプラン

歩行生活圏を中心とした全国都市再生

景観形成と緑の創出に向けた制度の構築

大都市圏の国際競争力の向上

都市観光の振興

まちの中心を再生させる民間投資の拡大

循環型都市構造の構築

戦略的な都市交通政策の展開

安全・安心な都市の構築

住民主体の地域運営の推進

政策課題に対応した今後の都市戦略